

令和８年度 第１回貝塚市景観審議会議事録（要約版）

日 時	令和８年８月１９日（水） １４時３０分～１５時３０分
場 所	市役所３階 公房会議室
出 席 者	委員８人
会 議 次 第	（１）開会 （２）報告 報告１．貝塚市公共施設景観ガイドラインの印刷・製本について 報告２．令和７年度貝塚市景観アドバイザー会議について 報告３．令和７年度近畿地方都市美協議会研究会 景観施策・制度検討WGの開催について （３）閉会

（１）開会

（２）報告

報告１．貝塚市公共施設景観ガイドラインの印刷・製本について

事務局：（説明）

⇒特に意見なし。

報告２．令和７年度貝塚市景観アドバイザー会議について

事務局：（説明）

委員Ｂ：アドバイザー会議では、事業者の方々に色々なお話を伺いますが、やはり事業者として出来る事と出来ない事があるので、対応していただきたい事の中にもいくつかの段階があると思います。そのため、その段階ごとにアドバイスが出来たら良いのではないかと感じます。

特に「緑」に関しては、様々な議論がなされたと思うが、緑の量だけでなく質が重要である。例えば、樹木の種類や関連性、シンボルツリーの必要性など、緑がそこにある意味について議論できたということが大切であると思う。また、アドバイザー会議においては、図面ごとで外壁色が違うなど、色を判断しづらい時がある。そのため、外壁の色については、マンセル記号なども含めて、協議の場で共有できるような資料を提出していただいた方が良いと思う。

委員Ａ：令和７年度は、５件のアドバイザー会議が開催された。アドバイザー会議での証言を洗い出し、データとして整理することで、後に自己評価がしやすくなり次の計画に結びつきやすい。指導内容の蓄積を行い、データベース化することが今後の計画作りに役立つと考えます。また、届出のあった案件が竣工された時に、アドバイス通り出来上がったかどうか確認することで、データベースに評価をプラスすることができる。指示通りに作られているか、景観的にインパクトがあるかなど、評価項目を作成しチェックすることで、府内でもあまり行われていないデータ蓄積になると思う。

報告 3. 令和 7 年度近畿地方都市美協議会研究会 景観施策・制度検討 WG の開催について

事務局：(説明)

委員 A：景観行政団体へ移行した貝塚市においては、このような啓発的活動や評価的なところをしっかりと取り組んでいただけていると思います。貝塚市が事務局を担当したことは、景観審議会やアドバイザー部会にとっては、非常にありがたい話であり、誇らしく思います。

委員 H：大阪府内の市町村の景観行政団体への移行については、貝塚市の後、動きがない状況です。できればもっと府内にも広げていければと考えていますので、貝塚市からも景観行政団体へ移行してよかったところなどを PR していただければと思います。

(3) 閉会